

令和7年9月10日

令和7年

上毛町農業委員会9月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

## 上毛町農業委員会9月期定例総会議事録

1. 日 時 令和7年9月10日 (水) 午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一會議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 16名 欠席委員 6名

●出席委員の氏名

| 農業委員 |       |   | 農地利用最適化推進委員 |       |   |
|------|-------|---|-------------|-------|---|
| 1番   | 古原 修  | ○ | 15番         | 水嶋 久夫 | ○ |
| 2番   | 小林 博一 | ○ | 16番         | 矢岡 洋  | ○ |
| 3番   | 河津 圭一 | 欠 | 17番         | 前田辰次郎 | ○ |
| 4番   | 別府 義一 | ○ | 18番         | 八ツ繁秀也 | 欠 |
| 5番   | 熊谷由美子 | 欠 | 19番         | 磯田 三好 | ○ |
| 6番   | 坪根 和男 | ○ | 20番         | 谷上 重行 | ○ |
| 7番   | 久保 博文 | ○ | 21番         | 松川 清  | ○ |
| 8番   | 宮秋 伸一 | 欠 | 22番         | 山本 直子 | 欠 |
| 9番   | 福田 政典 | ○ |             |       |   |
| 10番  | 中森 博通 | ○ |             |       |   |
| 11番  | 常慶 崇裕 | ○ |             |       |   |
| 12番  | 久元ますみ | ○ |             |       |   |
| 13番  | 越原 幸治 | 欠 |             |       |   |
| 14番  | 宮本 健一 | ○ |             |       |   |

●事務局 事務局長 野添 雄二 ○  
林 充彦 ○  
高橋 秀典 ○

### 4. 議 案

議案第34号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

### 5. その他

- ・視察研修について

- ・活動記録簿の提出について

- ・次回定例総会 令和7年10月10日(金)

## 会議の経過

令和7年9月10日(水)午前9時00分開会

議長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会9月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、河津委員、越原委員から欠席の連絡がありました。また農業委員1名と推進委員2名がまだ来られていませんが定刻となりました。

上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、只今から9月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席1番 古原委員、議席2番 小林委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

それでは議案の審議に入ります。

議案第34号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。説明に入ります前に資料の修正をお願いいたします。1ページの右方に本日会議の場所を書いておりますが、上毛町役場大会議室となっております。恐れ入りますが大会議室を第一会議室に修正をお願いいたします。

それでは、資料の2ページをお願いします。

議案第34号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてでございます。

農地中間管理事業による利用権の設定でございます。

今期分については賃貸借権82件、使用貸借権5件でございます。

賃貸借分ですが、期間は3年、4年、5年、6年、10年となっています。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が137, 970m<sup>2</sup>です。

筆数は82筆で、貸し手34名、借り手23名となっております。

賃借料でございますが、現金で反当2, 800円から18, 000円、現物で30kgから61kgとなっております。次のページに農地中間管理事業各筆明細一覧表をお付けしております。

それから、9ページの農業委員会意見書のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号等の各要件を満たしていると考えます。

使用貸借につきましては、2ページの方お戻りください。期間は3年、10年となっております。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が6, 415m<sup>2</sup>、畑が541m<sup>2</sup>、筆数は5筆で貸し手2名、

借り手2名となっております。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第34号については原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料10ページをお願いします。

議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字下唐原451番、地目は田で、面積は計37m<sup>2</sup>です。

譲渡人は、築上町の○○さんで、譲受人は、大字下唐原の○○さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、6, 325m<sup>2</sup>です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は12、13ページのとおりです。

申請農地は大字下唐原地内の、圃場整備により換地された田でございます。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、私が地区担当委員となっております。

事務局の説明のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により議案第35号については、原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料14ページをお願いします。

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字大ノ瀬229番、235番1、地目は畠と田で、面積は計1,462m<sup>2</sup>です。

譲渡人は、北九州市の○○さんで、譲受人は、大字大ノ瀬の○○さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、9,586m<sup>2</sup>です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しております。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は16、17ページのとおりです。

申請農地は大字大ノ瀬地内の、未整備の農地です。これで説明を終わります。

議長 質疑に入ります。本案件については、宮秋委員が地区担当委員となっておりますが、今日は欠席ですので、事務局再度お願いいたします。

事務局 宮秋委員から事前に伺いましたところ、特に問題はないと聞いております。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により議案第36号については、原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料18ページをお願いします。

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字下唐原399番1、地目は田で、面積は計342m<sup>2</sup>です。

譲渡人は、中津市の○○さんで、譲受人は、大字東下の○○さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、739m<sup>2</sup>です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は20、21ページのとおりです。

申請農地は、大字下唐原地内の未整備の田です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、私が地区担当委員となっております。

事務局の説明のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により議案第37号については、原案のとおり可決決定されました。

議長 以上で本日予定していた議案の審議は終了いたしました。

その他について事務局からお願ひします。

事務局 ではその他について、本日は3点ございます。

1点目ですが、皆さんに購読していただいている全国農業新聞ですが、10月17日の西日本版のページへの原稿の依頼が事務局に来ております。

内容としましては、地域の特産品の紹介や、農業関係のイベント、認定農業者や新規就農者、集落営農組織、集落協定などの活動の紹介、また農業委員会活動の案内・報告などが対象となっております。事務局としてもいくつか候補を考えていますが、何か皆様の方から案等がございましたらお伺いしたいのですが。何かご提案等がございましたら今週中を目途に事務局の方まで

お知らせ下さい。

次に2点目でございます。視察研修についてでございますが、昨年度、視察先の希望調査をさせていただきました。

近くはお隣の中津市農業委員会から、遠くは山口県の周防大島担い手支援センター、また県内では宗像市農業委員会など、視察先の候補地を提案いただいております。

事務局としましては、上毛町と同じように中山間地域を抱えており、土地や気候が共通していることも多いことから、中津市の農業委員会を訪問してお話を聞くことも、今後を考えると有意義ではないかなどと考えているところでございます。

本日視察先を決定するものではございませんが、事務局に一任をいただけないでしょうか。お伺いをいたします。

議長 どうでしょう。一任でよろしいですか。はい、ではよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。

3点目はお知らせでございます。

農地パトロールは大変お疲れさまでした。結果につきましては次回の定例総会の際に報告をさせていただきたいと思っております。

なお、本日ですが西吉富地区の農業委員さん、推進委員さんは少しお時間をいただきたいと思いますので、このまま残ってください。当日参加していただいた方がお2人でしたので3名以上で確認という条件がございますので、そのため本日写真で確認をしていただきたいと思いますのでこの後少々残ってくださいますようお願いします。

次回の定例総会は、10月10日金曜日に開催します。

当日は、活動記録簿を提出してくださいますようお願いします。

事務局からは以上でございます。

議長 委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。

それではこれで9月期定例総会を終了いたします。

令和7年9月10日 午前9時30分閉会